

令和2年9月遠野市議会定例会会議録（第4号）

令和2年9月17日（木曜日）

議事日程 第4号

令和2年9月17日（木曜日）午後2時開議

- 第1 議案第56号 令和元年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第2 議案第57号 令和元年度遠野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第3 議案第58号 令和元年度遠野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第4 議案第59号 令和元年度遠野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第5 議案第60号 令和元年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第6 議案第61号 令和元年度遠野市遠野東工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第7 議案第62号 令和元年度遠野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第8 議案第63号 令和元年度遠野市水道事業会計決算の認定について
- 第9 議案第64号 令和元年度遠野市下水道事業会計決算の認定について
- 第10 議案第65号 遠野市過疎地域自立促進計画の変更について
- 第11 議案第66号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第12 議案第67号 負担付きの寄附を受けることについて
- 第13 議案第68号 令和2年度遠野市一般会計補正予算（第4号）
- 第14 議案第69号 令和2年度遠野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第15 議案第70号 令和2年度遠野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第16 議案第71号 令和2年度遠野市介護保険

特別会計補正予算（第1号）

- 第17 議案第72号 令和2年度遠野市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第18 請願第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の要請に関する請願
- 第19 教育民生常任委員会の閉会中の継続審査について
- 第20 発議案第3号 タブレット導入等検討特別委員会の設置期間の延長について
- 第21 発議案第4号 防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書の提出について
- 第22 発議案第5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 日程第1 議案第56号 令和元年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、
日程第9 議案第64号 令和元年度遠野市下水道事業会計決算の認定についてまで。
（決算特別委員長報告、質疑、討論、採決）
- 3 日程第10 議案第65号 遠野市過疎地域自立促進計画の変更についてから、
日程第17 議案第72号 令和2年度遠野市下水道事業会計補正予算（第1号）まで。
（予算等審査特別委員長報告、質疑、討論、採決）
- 4 日程第18 請願第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の要請に関する請願
（教育民生常任委員長報告、質疑、討論、

採決)

な し

5 日程第19 教育民生常任委員会の閉会中の
継続審査について

事務局職員出席者

6 日程第20 発議案第3号 タブレット導入
等検討特別委員会の設置期間の延長につ
いて

事務局長	新田	順子	君
次長	千葉	芳治	君
主査	多田	倫久	君

(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

7 日程第21 発議案第4号 防災・減災・国
土強靱化対策の継続・拡充を求める意見
書の提出について

説明のため出席した者

市長	本田	敏秋	君
副市長	飛内	雅之	君

(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

8 日程第22 発議案第5号 新型コロナウイ
ルス感染症の影響に伴う地方財政の急激
な悪化に対し地方税財源の確保を求める
意見書の提出について

総務企画部長	鈴木	英呂	君
総務企画部経営管理担当部長 兼新型コロナウイルス対策室長	菊池		享君
健康福祉部長兼健康福祉の里所長 兼地域包括支援センター所長	菊池		寿君
子育て応援部長兼 母子安心課長兼 総合食育課長	佐々木	一富	君

(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

9 浅沼幸雄議長不信任動議

産業部長	中村	光一	君
産業部プロジェクト担当部長 兼二セク・まち活推進室長	阿部	順郎	君

(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

10 閉 会

環境整備部長	奥寺	国博	君
会計管理者兼会計課長	鈴木	純子	君

出席議員 (18名)

1 番	小松	正真	君
2 番	佐々木	恵美子	君
3 番	菊池	浩士	君
4 番	佐々木	敦緒	君
5 番	佐々木	僚平	君
6 番	小林	立栄	君
7 番	菊池	美也	君
8 番	萩野	幸弘	君
9 番	瀧本	孝一	君
10 番	多田		勉君
11 番	菊池	由紀夫	君
12 番	菊池	巳喜男	君
13 番	照井	文雄	君
14 番	荒川	栄悦	君
15 番	安部	重幸	君
16 番	新田	勝見	君
17 番	佐々木	大三郎	君
18 番	浅沼	幸雄	君

消防本部消防長	三松	丈宏	君
市民センター所長	小向	浩人	君
市民センター文化振興担当部長	石田	久男	君
教育委員会事務局教育部長	伊藤	貴行	君
選挙管理委員会委員長	菊池	光康	君
教 育 長	菊池	広親	君
代表監査委員	佐藤	サヨ子	君
農業委員会会長	千葉	勝義	君

午後2時00分 開議

○議長(浅沼幸雄君) 御苦労さまでございま
す。これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長(浅沼幸雄君) 日程に入るに先立ち、
諸般の報告をいたします。

決算特別委員長及び予算等審査特別委員長か
ら委員会審査報告書が、教育民生常任委員長か
ら請願審査報告書の提出がありましたので、そ
の写しをお手元に配付しておきましたから御了
承願います。

次に、教育民生常任委員長から閉会中の委員

欠席議員

会の継続審査申出書の提出がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、発議案3件が提出されましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第1 議案第56号令和元年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、

日程第9 議案第64号令和元年度遠野市下水道事業会計決算の認定についてまで。

○議長（浅沼幸雄君） これより本日の議事日程……

（「議長、議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 議事進行、新田勝見議員。

○16番（新田勝見君） 私は、議長の不信任動議を提出いたします。

○議長（浅沼幸雄君） ただいまの新田勝見議員の動議に賛成の方はいらっしゃいますか。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） ただいま、新田勝見君から議長に対する不信任案動議が提出され、所定の賛成者がありましたので、動議は成立いたしました。

この際、日程に追加し、追加日程第1とすることに御異議ありませんか。議事進行、多田勉議員。

○10番（多田勉君） ただいま提出されました動議、これは、今、日程第1に追加する案件とは、私は別だというふうに考えます。よって、今定例会の審査一切を、報告終わって、採決終わった後に、その日程を加えていただくのが順序じゃないかなというふうに私は思います。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 賛成という声がありましたので、繰り返しますけれども、ただいま新田議員から議長に対する不信任動議が提出され、所定の賛成者がありましたので、動議は成

立いたしました。

日程に関しましては、ただいまの多田勉議員の議事進行を了とし、本日の議事日程、全て終了後に追加日程第1として審査することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと進めます。これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第56号令和元年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第9、議案第64号令和元年度遠野市下水道事業会計決算の認定についてまでの9件を一括議題といたします。

各案件に関し、委員長の報告を求めます。決算特別委員長、菊池美也君。

〔決算特別委員長菊池美也君登壇〕

○決算特別委員長（菊池美也君） 令和2年9月遠野市議会定例会において、決算特別委員会が設置され、委員長に不肖私が、副委員長に菊池浩士君が選任されました。

これより、審査の経過と結果について御報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、議案第56号から議案第64号までの9件であります。

議案第56号令和元年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定については、歳入において市税の不納欠損額について、空き家に係る固定資産税について、寄附金についてなど、歳出においては、2款総務費では、電算処理事業費が前年度より増加した要因について、地域まるごと応援事業実施数が計画値より増加した要因について、総合交通対策事業に係る廃止路線代替交通について、広報広聴活動事業に係る広告収入について、公会計財務諸表作成業務委託料について、まちづくり再生事業費（繰越明許費）に係る事業の成果について、市税等徴収事務費の増加の要因についてなど、3款民生費では、民生委員の業務料について、地域福祉連携推進事業の相談件数の増加の要因について、被災者支援事業に係る移住の成果について、障がい者福祉

タクシーの利用状況について、シルバー人材センター運営事業に係る会員数の状況について、未来へつなぐ子ども家庭支援事業に係る計画値の設定について、遠野スタイル結婚応援事業の目的についてなど、4款衛生費では、生活習慣病予防プログラム推進事業に係る受診者数について、高齢者肺炎球菌接種率について、女性の健康サポート事業に係る成果について、岩手中部広域行政組合運営事業費の減額の要因について、浄化槽設置事業に係る計画未達成の理由についてなど、6款農林水産業費では、野生鳥獣害防止対策事業費に係るアドバイザーの設置について、農畜産物放射能被害対策に係るほだ木の状況について、中山間地域等直接支払事業の効果について、米産地戦略推進事業に係る一斉防除について、認定農業者数の状況について、不作付地解消について、馬事振興ビジョン推進事業及び遠野馬の里運営事業に係る成果の判断について、酪農振興について、市有林管理事業に係る主伐についてなど、7款商工費では、遠野風の丘の風車の状況について、プレミアム付商品券事業の目的について、遠野物語の館の観光客数について、インバウンド対策強化事業（繰越明許費）に係る効果についてなど、8款土木費では、道路構造物定期点検事業に係る調査方法について、生活に身近な道づくり事業計画の進捗状況について、空き家等対策事業の内容についてなど、9款消防費では、救急車出動件数について、消防団出場管理費に係る報酬及び費用弁償について、通信指令装置等管理費に係る利用実績について、消火栓維持管理負担金について、救急講習の参加者についてなど、10款教育費では、高校魅力化サポート事業の成果について、通学対策に係るドライブレコーダーの設置状況について、遠野「語り部」1,000人プロジェクト事業に係る語り部認定者の構成についてなど、議案第59号令和元年度遠野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認知症に係るサポートについてなど、議案第63号令和元年度遠野市水道事業会計決算の認定については、有収率向上の取組についてなど、

活発な質疑が交わされました。

その結果、議案第56号から議案第64号は、全員の賛成をもって、それぞれ原案のとおり認定、可決いたしました。

本委員会は、議長を除く全員で構成された委員会でありますので、審査の詳細については省略させていただきます。

以上をもちまして、決算特別委員会の報告といたします。

○議長（浅沼幸雄君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第56号から議案第64号までの9件を一括して採決いたします。委員長報告は、議案第56号から議案第61号まで及び議案第63号から議案第64号については認定、議案第62号については可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼幸雄君） 着席願います。起立全員であります。よって、本案は委員長報告のとおり決しました。

日程第10 議案第65号遠野市過疎地域自立促進計画の変更についてから、

日程第17 議案第72号令和2年度遠野市下水道事業会計補正予算（第1号）まで。

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第10、議案第65号遠野市過疎地域自立促進計画の変更についてから、日程第17、議案第72号令和2年度遠

野市下水道事業会計補正予算（第1号）までの8件を一括議題といたします。

各案件に関し、委員長の報告を求めます。予算等審査特別委員長、多田勉君。

〔予算等審査特別委員長多田勉君登壇〕

○予算等審査特別委員長（多田勉君） 令和2年9月遠野市議会定例会において、予算等審査特別委員会が設置され、委員長に不肖私が、副委員長に照井文雄君が互選されました。

本委員会に付託されました案件は、議案第65号から議案第72号までの8件であります。9月15日、16日に行った、審査の経過と結果について御報告いたします。

審査の中で、議案第65号遠野市過疎地域自立促進計画の変更については、追加分の具体的な計画について、総合交通対策の行政上の特別措置について、合併後の過疎対策事業債の効果について、遠野市らしい事業計画の組み方についてなど、議案第66号公の施設の指定管理者の指定については、年度途中の指定管理料の算定について、協定の内容について、職員数についてなど、議案第67号負担付きの寄附を受けることについては、寄附の基本的な考え方について、寄附の条件についてなど、議案第68号令和2年度遠野市一般会計補正予算（第4号）では、歳入では、21款市債に係る児童館の増額の内容についてなど、歳出、3款民生費では、地域生活支援拠点整備事業の内容について、わらすっこの療育支援事業費の増額の要因について、児童館施設整備事業に係る工事請負費についてなど、4款衛生費では、がん検診の状況についてなど、6款農林水産業費では、ビールの里づくりの取組状況について、内水面漁業奨励事業費の増額の要因についてなど、7款商工費では、新型コロナウイルス感染症予防対策事業に係る備品購入費の内容について、めがね橋ライトアップ光色変更作業業務委託料の内容についてなど、9款消防費では、防災教育推進事業費の増額の内容について、通信指令装置等管理費の増額の内容について、消防関係職員人件費の減額の要因についてなど、10款教育費では、遠野西

中学校グラウンド排水施設整備工事の内容について、公民館一般管理費の増額の内容について、こども本の森構想推進事業費の増額の内容についてなど、議案第69号令和2年度遠野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、オンライン診療の内容について、医療用機械器具費に係る備品購入費の内容についてなど、議案第71号令和2年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第1号）では、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費の事業の廃止についてなど、活発に議論されました。

その結果、議案第65号から議案第67号、議案第69号から議案第72号までの7件については、全員の賛成、議案第68号については、賛成多数をもって、それぞれ原案のとおり可決されました。

本委員会は、議長を除く全員で構成される特別委員会ですので、審査の詳細につきましては、省略をさせていただきます。

以上をもって、予算等審査特別委員会の報告といたします。

○議長（浅沼幸雄君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。1番小松正真君。

○1番（小松正真君） 修正の動議を提出いたします。

議案第68号令和2年度遠野市一般会計補正予算（第4号）に対する修正動議でございます。

地方自治法第115条の3及び遠野市議会会議規則第17条の規定により、所定の賛同者、荒川栄悦議員、佐々木恵美子議員、そして私、連名で修正動議を提出したいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 小松正真君に申し上げます。

会議規則第17条の規定により、修正の動議は、その案を備え、所定の発議者が連署して議長に提出しなければならないことになっておりますので、これにより修正案を提出願います。

本動議について協議するため、後刻、休憩中

に議会運営委員会を招集します。

なお、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長します。

ただいまより20分間休憩いたします。

午後2時20分 休憩

午後2時40分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。

本動議は、所定の賛同者がおりますので、成立しました。直ちに議題とすることとし、提出者の説明を求めます。1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 修正動議の内容を御説明いたします。

修正の内容でございますが、歳入歳出の予算の補正第1条中、「3億8,454万7,000円」を「3億6,006万円」に、続いて、「214億8,005万1,000円」を「214億5,556万4,000円」にそれぞれ改めようとするものであります。

詳細についてですが、まず歳出でございます。

9款消消費第1項消消費4目消防諸費中にあります2,448万7,000円を削除しようとするものです。

併せて、歳入でございますけれども、上記、先ほど御説明した歳出に係る歳入を削除しようとするものでございます。

詳細については、議員各位のお手元に予算に関する説明書の修正版が配付されていると思いますので、そちらを御覧頂きたいと思います。

提案理由でございます。

現在、コロナウイルス感染症の影響により、遠野市内の経済活動は停滞し、市内の経済が大きく疲弊しています。厳しい財政の中ではありますが、遠野市独自のコロナウイルス対策も真剣に考えねばならない状況になっているのではないのでしょうか。

市民からは、明日の生活を心配する声が上がっています。そこで、後方支援資料館はもう1年、現状のリース契約とし、拡張、常設化を1年見送りとし、その予算を今はコロナウイルス対策に投じ、コロナウイルスの影響をしっかりと

と見極めた上で、改めて取り組んでも決して遅くはないというふうに理解しております。

後方支援資料館の常設化を延期し、遠野市独自のコロナウイルス対策に全力を投じていただきたい。東日本大震災の後方支援の考え方、今、困っている人を救いたい、今まさに遠野市民が困っています。そのために予算を使っていたいただきたい。

以上が提案理由でございます。よろしく御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入りますが、暫時休憩して、答弁席を準備させていただきます。暫時休憩。

午後2時44分 休憩

午後2時44分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 再開いたします。

これより質疑を許します。12番菊池巳喜男君。

○12番（菊池巳喜男君） ただいま修正動議が出されました。そして、修正の内容は後方支援室の1年間の、それこそ見送りの予算をしていただきたいという提案理由でございます。

提案理由を先ほど提案者のほうから、小松議員のほうから述べられましたけれども、ちょっとその関係について質問いたします。

これ、提案者にじゃなくて、当局にちょっと質問したいんですが、提案の理由の中に、遠野市独自のコロナウイルス対策も真剣に考えなければならない状況であると、そして、遠野市独自のコロナウイルス対策に全力を投じていただきたいという提案理由がございました。私も、思いは皆同じですけども、でも、今までこの議会で、コロナ対策に関しまして、遠野市独自の対策も真剣になって、我々が6月議会、臨時議会でも議論して、それを今まさに実行しているさなかではございます。その辺、担当部署はどのような感じで聞いているのか、内容をちょっと、内容というんですか、遠野独自のものはなかったものか、その辺をきちんと説明を願いたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 当局への確認というこ

とで、質問ということでよろしいですね。

○12番（菊池巳喜男君） はい。

○議長（浅沼幸雄君） 総務企画部長。

○総務企画部長（鈴木英呂君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策の事業費として、第1弾、第2弾、第3弾と、今まで経済対策、そして感染予防対策として事業に取り組んできました。経済対策という御質問でございましたが、今まで33事業、約3億2,000万円ほどの、事業費の中で、全体事業費の中から3億2,000万円ほどの単独事業を措置してきております。

国の補助事業の、いわゆる国庫補助事業に対しても、それに市単独の上乗せ分、かさ上げ事業を追加しまして、そのような事業を組んできております。今の3億2,000万円というのは、定額給付金の26億分を除いてということになりますが、そのような形で予算措置をしてきているところでございます。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

○12番（菊池巳喜男君） 今、答弁の中に、経済対策では、遠野市独自の事業といたしまして26事業を実施、3億2,000万ほどを投じてやってきた、我々もそれに対していろいろ議会で議論しながら可決してきたわけでございますけども、その辺をどのように感じるか伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） お答えいたします。

今、当局からも33億円ぐらい使ってきたというお話もありました。そのうち3億円ぐらいが大体、その自主財源、一般会計から出ているという御説明だったんですかね。そういう話だったのかなというふうに思います。

私たち、提案者の思いといたしましては、そのコロナウイルス対策、本当に十分なんですかというお話なんです。当局、昨日もこの議論って当局としましたけど、やはり市民は、今のコロナウイルス対策、足りない、本当にこの年越し、できないんじゃないか、困っている、そういうふうな声、もちろん、質問された議員にも、

声、耳にも届いているとは思いますが、そういう声がいっぱいあります。

その中で、今までの対策、このぐらいお金を使ってきたから、じゃないと思うんですよ。本当に市民が必要だと思うところに手が届いているのか、支援の手が届いているのか、私はまだまだそこには至っていないんじゃないかなという思いです。

これで答弁になるかどうか、以上です。

○議長（浅沼幸雄君） 質問者に念のため申し上げますが、ここは本会議場でございますので、3回までとなっておりますので、そのおつもりで質問していただきたいと思っております。12番菊池巳喜男君。

○12番（菊池巳喜男君） 今、答弁がございましたけども、まさにコロナ対策、今までいろいろ、6月議会、臨時議会まで開いているいろいろ議論してきました。

国の事業、三十何億でございますけども、遠野市の、それこそ予算は3億2,000万、26事業がこの中に入っているわけでございます。これは国の事業に沿ったものじゃなくて、遠野市独自の事業を26事業やっているということでございます。その辺、全然、ここに書いている、独自のコロナ対策も真剣に考えなければならない状況だというふうに提案理由にありますけども、今現在、進捗中なんですよ、進行中なんですよ。ですので、これからも不足の部分は我々議会としてもやっていかなければならないのは、そのとおりでございますので、進行しているわけでございますので、独自のコロナ対策も真剣に考えなければならないという、この提案理由には、私は当てはまらないというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 14番荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） お答えいたします。

私ら感じたのは、当然、市としても幾らかはやっている、それも今現在で、私らは声を聞いて、市民の声を、聞こえてくる分をいくと、もっと大変だよと、大変なところに、じゃあ、今、

市が進行中だから、結果待って、それでいいんだということでは私は思っていないし、やはり足りないと思うところに手を差し伸べる、この部分はその考えにあって言っているのであって、この文章の表現がそういうふうにならずいものであれば、それはそれとして甘んじて批判は受けますけども、でも、内容とすれば、これから先、今すぐやらなきゃいけないこと、ここに集中するのであって、それが後方支援の資料館に今すぐ使わなきゃいけないというものの、どっちが急ぐべきかという判断で、こういうことを提案しております。

○議長（浅沼幸雄君） 他に質疑ございませんか。9番瀧本孝一君。

○9番（瀧本孝一君） 8月20日にこの東日本大震災10年後方支援活動伝承懇談会というところから報告書が出されました。

この中には、小松議員も荒川議員も所属していたある団体の理事長さんの名前が含まれております。この方々が提言した中に、施設整備についてということで、震災から10年を節目に内容の充実を図ることを目的に、既存のプレハブを増築することが望ましいと、震災を知らない世代に分かりやすい内容で、より理解が深まるよう映像資料を展示するエリアや語り部等による震災当時の状況、資料館の説明を加えるのが望ましいということで、震災10年、節目の来年3月11日までにこの施設を整備するよう提言しておりますが、この報告書の重みと提言された内容について、どのように、何といひますか、思われているのか、そこをお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 14番荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） 当然、その審議会というか、そういうものをいろいろ審議していただいて、遠野市が行った後方支援、官民の後方支援、これは非常に記録としては残しておかなきゃいけないこと、ましてや、これからにおいても必要なことであるというふうに思います。特に遠野市にあつては、発災の3年前からしっかりと準備をしてきた、こういう部分は、私に

言わせれば、遠野市の奇跡と、それぐらい言ってもいいぐらい、私はここは評価します。

また、けども、後方支援ですから、私たちは被災地ではありません。

（発言する者あり）

○14番（荒川栄悦君） 津波のことを言っています。それを私たちは忘れることはないんですよ。10年だからこうしなきゃいけない、じゃあ、11年はどうなんだという話になるわけです。そういうものじゃなくて、まず、今現在、沿岸は落ち着きを取り戻してきている、そういった中であつて遠野市はそういう資料館を当然整備したいと、10年の節目だと、その思いも分かります。けども、私は議員として考えれば、今、遠野市が直面している、このコロナで遠野市内の経済が、動きが非常に悪くなっていると、私も委員会で質問したんですが、いずれ、今年の年越せるのかと、心配だと、仕事も辞めなきゃいけないと、そういうような声があるんで、何とかならんのかなというふうな思いで、こういう考えをもって修正案としているわけでございます。よろしく申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） いや、あれでしょう、答弁。2番佐々木恵美子君。

（発言する者あり）

○議長（浅沼幸雄君） いや、当局の答弁も複数の場合もございますし、思い、それぞれの、3名の提出者おりますので。2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） ありがとうございます。

今、瀧本議員の質問に対しまして、お答えしたいと思います。

私は、決して後方支援資料館を否定するものではありません。ただ、今回のこの議案を知った市民の中の声としまして、ありましたのは、10年の節目ということは、これが区切りとなつて後方支援そのものがもしかして立ち消えてしまうのですかという声がありました。決して、そういった声がありました。

沿岸地区の、最近多くなりました津波メモリアルのほうなどには、遠野市の後方支援について、しっかりとこういった支援を頂いたという、写真であるとか、市長が大きく写っている写真とかあって、ちゃんと遠野の支援、後方支援を頂いたという形で認識、感謝の意が伝えられています。沿岸と遠野市、内陸を結ぶ、その中間点、その遠野の役割は大きいのではないのでしょうか。もっと違う形で後方支援の在り方というか、伝え方、もうちょっとあそこの建物に費用を投じるだけではなく、違う見方ができないでしょうかという、市民の中からも声がありました。

そういった観点からもありますけども、先ほどまでの答弁の、当局からの説明の中でも、この4月以降、補正予算、3号までを打ち出して、国と県との連携、支援補助、事業、今も継続されていることは十分認識しております。特別定額給付金におきましては、市単独で、独自で給付対象を拡大して、迅速的な対応がありました。

ですが、しかしながら、やはり今、私が言うまでもなく、新型コロナウイルス感染症の市内経済への影響が深刻さを増していることは、議員の皆さんも強く認識されていると思います。それがゆえに、その証拠に、予算等審査特別委員会では、後方支援資料館の増築予算について様々な疑問を持たれて、または市民から直接こういう手紙があつて問合せが……

○議長（浅沼幸雄君） 答弁者。

○2番（佐々木恵美子君） はい。

○議長（浅沼幸雄君） 質問者の……

○2番（佐々木恵美子君） あ、すみません。

（発言する者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 質問者の質問内容は、懇談会かな、その出た結果についてどう思いますかという質問でございますので……

○2番（佐々木恵美子君） はい。十分、軽視しているわけではございません。ただ、やっぱり時期を少し考えていただけないかなというものであります。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

○9番（瀧本孝一君） 確かに、コロナで市内は大変です。それは分かります、私も。しかし、スピードとタイミングとといいますか、こちらもちょうど、その後方支援資料館もちょうどそのタイミングなわけだと思います。これを逃せば、あとは非常に増築とか市有化とかの意義が薄れてしまう。1年遅らせれば、あとは忘れてしまうんじゃないかと言われましたが、そんなことは絶対ないと思います。ますますその施設の重要度は増してくるものではないかなと私は思います。

ですから、国のほうでもまだコロナ対策の予算は、恐らく、まだ出てくるとは思いますし、やらなければならないと、新しい首相も言っていますから、それらの財源もこれから恐らく国、県を通して地方にも回ってくるのではないかなというふうに思われます。それらを今後活用して、困っている人への対策も取れていくものだと思いますし、本当に困っている人があれば、どこかの窓口案内して、こういう制度がありますよというようなこともできると思うんです。声ばかり届いている届いていないじゃなくて、こういう制度がありますから、行ってみてはどうですかとか、そういったことも含めて、この辺りの見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 14番荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） ちょっとさっきも申しましたけども、資料館、現状でも私は十分効果を出していると思っています。ですから、よそから来た人たちにも、遠野のこういう形の被災地支援をこういうふうにしましたよ、こういうふうになっていましたよということは、十分、今でも機能していると思います。

さらに、遠野市は、検討として、最終的に本を、遠野市の対応としてまとめたものを、立派な本を1冊出しております。こういったものが機能すれば、あえて、あそこを広くして、来た人たちに見やすいようにという思いの部分は、そのことは分かります。だから、それは否定はしていません。ただ、それを1年延ばしていい

んじゃないかという思いがあって、今は、なぜ必要なのかということの、コロナ対策ということに考えていかなきゃいけないと思うし、本当は賛成討論で言わなきゃいけないところなんです、本来的に、やはり今、市民が困っている、事業者が困っている、遠野市の経済の活性化を図るにはどうしたらいいか、差し当たって、市民のその困っている部分のニーズ調査をしっかりやって、そのニーズに沿った支援を考えると、ここをやらなかったら、年を越せない、そういう部分で大きなものが出たんでは困るなど思うからです。国、県の支援を待つのもいいんですが、それはそれとして、やはり市が頑張っ
て市民のために何をやらなきゃいけないかと、どこに目を向いてほしいと思って、提案です。

○議長（浅沼幸雄君） 他にございませんか。
15番安部重幸君。

○15番（安部重幸君） 質問でないんですよ、議長。もう1時間経過していますよ。休憩時間取らないんですか。

○議長（浅沼幸雄君） 先ほど2時20分から2時40分まで暫時休憩取りましたので、取らないかなと思いましたが、皆さんのほうで休憩取ったほうがいいということであれば、別に取るのは差し支えありませんので。

それでは、10分間、休憩します。

午後3時06分 休憩

午後3時17分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。
他に質疑ございませんか。7番菊池美也君。

○7番（菊池美也君） 質疑させていただきます。

まず最初に、この修正動議の表書きの中段です、この修正動議自体、減額の修正案ということで理解をいたしました。歳出について、詳細はこのようになっています。

確認したいのはこの歳入、中段に書いてますが、上記に係る歳入の削除と、こういう表現の予算案、逆の立場として、議会側に当局からこのような表現の補正予算案が出てき

た場合に審議できますでしょうか。1つ目です。

2つ目、当局の……

（発言する者あり）

○7番（菊池美也君） 一問一答。

（発言する者あり）

○7番（菊池美也君） 了解です。

○議長（浅沼幸雄君） ちょっとその前に、質問の仕方についてでございますけれども、先ほども申し上げましたが、本会議場ですので、一般質問の場合に限り一問一答は認められておりますけれども、それ以外は原則3回ということなんです。ただ、前回の修正案出たときもそうなんですけれども、結局、一括質問と同じ扱いということになりますので、質問項目が1回目の質問で、何回か、複数出るとするのは想定されませんが、ただ、質問者が1回に質問されると、答えるのにちょっと整理するの、大変だと思いますので、最初の質問として何項目予定していますか。

○7番（菊池美也君） 4回。

○議長（浅沼幸雄君） 4項目、わかりました。であれば、1項目ずつ4回やっていただきますが、それは1回目とみなしますので、よろしいでしょうか。

○7番（菊池美也君） はい。

○議長（浅沼幸雄君） それではまず、今の質問について答弁願います。1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） お答えをいたします。

歳入、ここに書いてある表現として歳入、上記に係る歳入の削除というふうに表現をさせていただきました。もちろん、当局から出てくる議案であれば、こういう表現ということはないというふうに理解しておりますけれども、これは、私たち議員から出したものでございますので、このような表現にいたしました。

○議長（浅沼幸雄君） 2つ目、再質問はですね……

（発言する者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 2つ目です。今の答弁に対して再質問ある場合には、総枠の2回目と

いう解釈にさせていただきたいと思います。1回目の質問の2項目めです。7番菊池美也君。

○7番（菊池美也君） それでは、当局のほうの答弁を求めたいんですが、このような歳入の、上記に關係する歳入の削除という予算案、議会在可決した際、当局、執行に当たり、不具合ありませんか。財政運営的にどのような支障が出るものなのか、確認させてください。

○議長（浅沼幸雄君） 総務企画部長。

○総務企画部長（鈴木英呂君） この表現でいいますと、この事業の財源ということで読むことはできますので、差し支えがないかと言われれば、そこに当たる財源だというふうに読むことはできます。

ただし、執行に当たっては、一つの事業として考えれば、その部分は解釈ができるというふうに判断できます。

○議長（浅沼幸雄君） 3つ目です。7番菊池美也君。

○7番（菊池美也君） さきの質疑者の答弁の際に、市民の声があるんだという答弁がありました。緊急を要するのであれば、この定例会、予算が出てからの当局への申入れではなくて、緊急的なことであれば、日頃から当局のほうにこういった声が上がっているんだというのを届けることも議員活動の日常的な活動の一つだと思いますが、その辺の考え方を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） それは、そのとおりでと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。4項目めです。

○7番（菊池美也君） 4項目め、質問させてください。

もう一つ、日常的な議員活動の一つとして大事なことは、市民の皆様へのお知らせだと思います。今回のこの提案理由のところ、後方支援の在り方、後方支援資料室の常設化を延期しようということで提案を頂いていますが、この、東日本大震災10年後方支援活動伝承懇談会の皆

様が議論を重ね、合意のもと、いろいろな報告、方向性を取りまとめた報告書がございますが、この内容について、例えば、こういった報告書について、日頃、日頃というか、この定例会のときだけの議論じゃなくて、一旦報告書が事前に私たち議員のほうに示されています。その辺の、議員、日頃の活動としての周知活動、どのように考えていますか。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） お答えいたします。

先ほど来、議員の心構えについて御教示頂いているようでございますが、本当にありがとうございます。日頃から、そういった市民の皆さんとのコミュニケーション、よく私たちが取っているということを申し上げて、終わりにいたします。

○議長（浅沼幸雄君） これ以降は、2回目になります。7番菊池美也君。

○7番（菊池美也君） ぜひ、ぜひというか、予算が上がってからの審議ではなくて、やっぱり議員の活動としては、予算、事業化に向けて事前に担当課と合意、合意というか、事業形成という活動も必要ではないかなと僕は考えております。

質問、すみません、質疑に入りますが、予算等審査特別委員長の報告のとおり、議案第68号は、前のほうにいらっしゃいます、修正案提出議員、荒川議員、佐々木恵美子議員、小松正真議員、3名を含めた17名の委員で構成された予算等審査特別委員会に審査を付託された案件でございます。

特別委員会において、十分時間をかけて質疑交わして、原案に対する考え方を様々な角度から確認した案件であります。もちろん、3人の、3名の発議者の方々も発言をしておりましたが、この修正案、本来であれば、委員会の場で提出されるものではありませんか。なぜ本会議のこのタイミングなのか、委員会軽視ではありませんか。

○議長（浅沼幸雄君） 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番(小松正真君) まず、事前に事業形成が必要だったんじゃないかというお話ですが、私どもも、それはやっていないのではなくて、やっているということだけ、まず申し添えて、まず質問に答えたいと思うんですけど、委員会軽視ではないかというお話でしたが、この修正動議に関しては、本会議に提出することが認められています。なので、その、委員会軽視と思うところがよく分かんないんですけど、委員会軽視には当たらないというふうに理解しています。

○議長(浅沼幸雄君) 他にございませんか。
8番萩野幸弘君。

○8番(萩野幸弘君) 私のほうから簡潔に。
先ほどからの提出者の皆さんの主張を伺ってまずと、緊急的に措置が必要だと。それは、多分ですけども、みんな、どの議員も同じ、やっぱりあればあるほどいいとは思いますが、であれば、今回、これを削除ではなく、款項目の組替え、いわゆる二千何百万を消防費から、例えばですけど、商工費のほうに組み替えて、そちらで使ってくれというふうにしないと、単に削除だけでは、コロナの緊急対策にはならないんじゃないでしょうか。いかが考えますか。

○議長(浅沼幸雄君) 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番(小松正真君) お答えいたします。

款項目、組替えをしたほうがいいんじゃないかという御質問だというふうに理解しております。これちょっと、私の認識不足であれば、後ほどどなたかに修正をしていただきたいと思いますんですけども、議員は予算の執行権、ございません。なので、一応、今回の件に関しては、削除させていただいて、その上で、さらに当局には追加のコロナウイルス対策を検討していただきたいという認識でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(浅沼幸雄君) 8番萩野幸弘君。

○8番(萩野幸弘君) 総括質疑の、同僚議員の総括質疑の際に、やっぱり12月議会を待たずとも、必要に応じて今後もコロナの対策を打っ

ていくという答弁がありました。

それと、このままでは、削除したままでは同じことになってしまうような気がしたので、質問しました、これは。

特に、悲痛な声があるということは承りましたけれども、先ほどの1回目の質問からの継続の意味でお答え頂きたいんですけども、具体的にどのような部分に緊急的な措置が必要なのか、それを教えてください。

○議長(浅沼幸雄君) 1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番(小松正真君) どのようなところにと
いうふうなお話でございましたが、これも先ほど来御答弁させていただいている内容とも、ちょっとかぶってくる可能性もありますけれども、やはり現在、遠野市で調査対象としている事業者の数が六十数社でございました。やはりこれであれば、ちょっと民間の皆さんの声を本当に聞いているとは言えない状態ではないかなというふうに理解をしております。

その具体的な、その支援策がどういうふうなものかというものは、しっかりと市民の声を聞いた上で、当局の皆さんと議論をさらに交わさせていただきたいなというふうに理解をしております。

○議長(浅沼幸雄君) 8番萩野幸弘君。

○8番(萩野幸弘君) そういうことであれば、動議の必要というのはあるのかなと思うんですけども、それは先ほど言った、総括質疑の中で当局から答弁を必要に応じて講じると頂いているわけですから、同じことにはなりませんか。

○議長(浅沼幸雄君) 14番荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番(荒川栄悦君) お答えします。

やっぱり、我々議員ですから、何にどういうという具体的なところは、正直、私も持ち合わせていません、現実。ただ、さっき答弁したとおり、そのお金をやはりその事業者、そういう、市内経済、事業者たちにしっかりアンケートを取り、ニーズを確認して、当局でそれはこういうところに、こういうところにと必要なところ

をしっかりと確認した上で使っていただく、また、そういう対策を立てていかないと、それが改めて、そういうものができれば、12月の補正でも十分対応できるものにもなると思うし、その辺は、今やらなかったら、12月議会を待つて年越しができないとなったら、これはより大変なことになると思うから考えているんです。

○議長（浅沼幸雄君） 他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

答弁者は自席にお戻りください。答弁者席の椅子を片づけるため、暫時休憩いたします。

午後3時30分 休憩

午後3時31分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。これより討論に入ります。

討論は一括で行います。

議案第68号は修正案が提出されております。

討論は、最初に、各案件の原案に反対もしくは議案第68号の修正案に賛成する者となります。

討論をする者は、最初に、何について賛成か反対かを述べてください。

反対討論ありませんか。菊池巳喜男……

（発言する者あり）

○議長（浅沼幸雄君） あれですよ。

（発言する者あり）

○議長（浅沼幸雄君） いえ、原案に反対もよろしいです、原案に反対。原案に反対か修正案に賛成です。

（発言する者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 今の反対討論は、原案に反対の方もしくは修正案に賛成の方という意味の反対討論ありませんかでございます。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 議事進行、8番萩野幸弘君。

○8番（萩野幸弘君） 今回の修正動議に対する採決と一緒にやってしまうというのは、そうい

うルールなんですか。

○議長（浅沼幸雄君） そういうルールです。前回のときも同じ方法でやりました。

暫時休憩します。

午後3時33分 休憩

午後3時33分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。もう一度、申し上げます。討論は、最初に各案件の原案に反対もしくは議案第68号の修正案に賛成する者となります。

討論をする者は、最初に、何について賛成か反対かを述べてください。

例えば、議案第何号について賛成、反対あるいは修正案について賛成、反対というように述べてから、討論を言ってください。

反対討論ありませんか。反対討論もしくは修正案の賛成討論となります。4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 賛成討論を、修正案に賛成討論させていただきます。

佐々木敦緒であります。私は、先ほど小松議員から提案された修正案に賛成の立場で討論いたします。

今回の修正案は、議案第68号令和2年度遠野市一般会計補正予算案（第4号）中、後方支援資料展示館増築等に関する予算案の削除をしようとするものであります。

2011年3月11日に発生した東日本大震災、千年に一度と言われる巨大大津波が沿岸市町村を襲い、大災害となりました。遠野市でも、市役所東館など被災しましたが、それを超えて、官民挙げての被災地後方支援活動、この活動は多方面から評価されるとともに、市町村の枠を超え、救助から自立まで寄り添う、遠野モデルが全国に広がり、この支援活動や得た教訓の伝承は大変重要なものとなり、加えて助け合いや思いやりは子どもたちの道徳教育にもつながるなど、後方支援資料館、展示館増設の必要性は理解しますが、今、市民が真に求めているのは、新型コロナウイルスの収束と生活支援であります。

このような中、市の一般財源を充当する予算を補正してまで増築を行わなければならない、緊急的理由が見当たりません。よって、公有財産購入予算案は、当面、凍結することに同感であります。地球規模で襲いかかる新型コロナウイルス、市民の皆様からは、この対策への市の取組は、他市町村と比べ不十分と不満の声が大きく聞こえてまいります。人口減少に加え、少子高齢化などから、市内の経済成長が低下しているところへ新型コロナウイルスかという災害、人の往来が減り、観光客の数も激減、アパレル業界や製造業、飲食店、宿泊業、小売店、理容業、農家の方々が非常に苦しんでおられ、このままでは業務の廃業も想定されるなど、町中はシャッター街と化し、遠野市の魅力が半減することを危惧いたします。

米価は概算金、60キロ当たり800円ほどの値下がり、子牛価格も1頭当たり10万円から20万円ほどの安値、零細企業にお勤めの方々は日給月給、週4日間の勤務で収入が減り、生活が困窮状態との訴えもあります。この対策に力を合わせ、市民生活をフォローし、遠野市を守ることが行政及び市議会に求められていると思うのであります。そのために、基金を切り崩してまでも遠野市単独の新型コロナウイルス感染症緊急対策生活応援事業などを創設して、疲弊している遠野市経済を横から縦からてこ入れし、活性化に向けて行政と市議会に与えられた使命とも認識します。そこから、それこそが後方支援の理念ではありませんか。

増設しなければ施設の運用ができないなど、緊急的に整備が必要になった理由が見当たらない。事業の執行は、現行不一致になります。むしろ、私たちが緊張感とスピード感を持って対応しなければならないのは、遠野型コロナウイルス対策の取組、市民生活への後方支援であります。よって、通常の事務執行を除いて、新たな箱物の整備等は当面控えるべきと私は考えています。そうでなければ、市民の理解が得られるものではない、その思いから、予算等審査特別委員会においては、多様な質問と提言を行い、

当局の考えと姿勢を叱りました。

この大きな災いに向かう行政の対応に議会の十分な監視機能の発揮は必要ではありませんか。市民皆様の生活を守ることを第一として行動すること、これが議員の役割と私は常に考えています。

以上のことから、後方支援資料展示館の増設は、新型コロナウイルス収束が見えるであろう1年後を待つ、それからの実施でも遅くはない、むしろそれが妥当と判断し、本修正案に賛成するものでございます。

○議長（浅沼幸雄君） 次に、原案に賛成または修正案に反対討論はありませんか。7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 議案第68号令和2年度遠野市一般会計補正予算（第4号）について、修正案に反対、原案に賛成の立場で討論をさせていただきます。

2011年3月11日、東日本大震災と東京電力福島第一原発事故の発生により、2万人を超える人命が奪われ、多くの方がふるさとを失いました。9年6カ月が経過した今、被災地では復興住宅の整備や宅地造成の計画進捗が100%に近づき、また、釜石自動車道を含む550キロメートルに及ぶ復興道路、復興支援道路は、来年、2021年内に全線が開通する見込みとなっております。

その一方で、全国にはいまだ4万3,000人も避難者が御苦労されている現実から目を背けてはなりません。これからも被災地に思いを寄せ、復興を前に進めたいと。来年の3月には、ハード面の復興を目指す第1期復興・創生期間が終了し、心のケアなど、ソフト面を重視する第2期復興・創生期間が始まります。これからの半年間の取組を着実に進めながら、一段と心の復興、人間の復興に尽くしていく必要があります。そのために、今、遠野ができることは何なのか。子どもたちに本を読ませる活動を進めている世界的建築家、安藤忠雄氏が遠野物語発刊110周年に併せるように、ここ遠野の地に、

こども本の森構想を寄せてくださいました。本を通し、様々な想像力を育み、遠野を支え、岩手、日本を支え、さらには、国際的に羽ばたく人材を育てるために、東日本大震災の沿岸被災地とも手を携え、夢と希望を持つことのできる居場所を形づくりします。

併せて、震災から得た教訓をどのように、分かりやすく、広く知らしめ、どのように震災を経験していない世代に伝えていくか、防災教育の視点において、遠野の果たすべき役割が求められております。

東日本大震災10年後方支援活動伝承懇談会から、1、後方支援資料館の施設整備と運用についてでは、存続すること、プレハブを増築すること、現在の場所などで、2、モニュメントの設置については、被災地のような記念碑ではなく看板等を設置など、そして、3、令和3年防災の集いについては、後方支援資料館のリニューアルの紹介と併せて開催するなど、それぞれの提言を頂いております。

議論を重ね、目指すべき方向性を合議によって導き出しました。今後の後方支援活動伝承についての在り方をまとめたその報告書であります。

懇談会の提言に沿った防災教育推進の歩みを遮る理由は見当たりません。新型コロナウイルスは3密を避け、マスクを着用し、手指を消毒するなどの新しい生活様式の徹底、そして中長期的にはワクチンの開発等を通じて克服していくべき感染症であります。

第3弾、緊張経済対策補正予算を臨時会において議決したばかり、議会として今は、今の時期は、他市町村の施策を論評する立場にはありませんが、比較しても、決して遜色のない、遠野市コロナ経済対策の確実な早期執行について、監視機能を発揮すべき時期ではありませんか。

後方支援資料館の運営についての経費削減に対する工夫も見られました。議員各位におかれましては、修正案反対、原案賛成に御賛同賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 次に、原案反対または

修正案賛成の討論ございませんか。14番荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） 修正案賛成の立場で討論いたします。

今さっき、いろんな後方支援に関しての評価は十分、私も認識しております。けども、やはりコロナ対策、ここが大事ではないかというふうに思います。いろんな形で、何が具体的に考えがあるのかと言われれば、これも私も困ります。けども、やはり、逆に、どこで何が起こって、誰が困っているか、これを早急につかまえることが大事なんじゃないかと、ここに予算を投じていくべきじゃないかと、そこから新たな遠野市型のコロナ対策、政策というものが出るんじゃないかなと思います。

やはり国内、世界も含めてですけども、消費活動がすっかり落ち込んでいる、米余りだ、肉も消費されない、そういう中で、第一次産業に関わる人たちもこの先困ることになるわけです。そういったものに対する対策もなかなか語られない、ましてや小さな事業者、人を抱えてやろうとはしたんだけども、休んでもらう、店も毎日開店できない、そういうパターンもいっぱいあるわけですよ。

また、いろんな工場、そういった、人を少し多く抱えている人たちにしても、いろんなその対策費を利用してはいます。けど、これも足りなくなれば、また金融支援をお願いしたくなる、また借入れが増える、無利子無担保であれ、借入れが増えるということは、次に返していかなくちゃいけない、そういった状態が、今ここに、目の前にあるわけですよ。これは、遠野市にとっても来年の税収というのは、どういう読み方をするのかわかりませんが、大変な予算を編成しなくちゃいけない、そういう部分にも行き渡ると思うんですよ。であれば、遠野市の経済の持続的な、最低限でも持続できるような仕組み、これにいろんな調査をして取り組んでいかなくちゃいけないんじゃないかなと、そういう思いで震災の資料館は今もちゃんとあります。であれ

ば、コロナ対策にここを使わなきゃだめかなという思いで、私は賛成討論をします。

○議長（浅沼幸雄君） 次に、原案賛成または修正案反対の討論ございませんか。9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 議案第68号令和2年度遠野市一般会計補正予算（第4号）の修正案に反対し、原案に賛成の立場から討論をさせていただきます。

修正案提出者及び賛同者は、9款消防費の4目消防諸費の防災教育推進事業費の2,448万7,000円の増額における後方支援資料館展示内装業務委託料1,138万5,000円と、現在リース物件である後方支援資料館の建物を市の財産として買い取る1,310万2,000円の予算に対し、新型コロナウイルス感染症で市民が大変な思いをしているときに、その予算をコロナ対策に回し、この事業を遅らせてもいいのではないかという立場から反対され、減額修正案を提出されたものと認識をしています。

確かに、新型コロナ感染症はいまだ収束の姿が見えず、昨日も東京都で163人の感染者、全国では551人の感染者が確認されております。しかし、政府はこれまでにいろいろな批判がある中で、5月時点の数字で117兆円とも言われる緊急経済対策を実施し、末端自治体の本市でも同様に十分ではないという批判がある中で、4次にわたる補正で、32億4,000万円を超える予算で様々な経済対策事業を議会に提案し、我々遠野市議会は、これまで3次までこれを可決してきました。

さて、来年3月11日は、未曾有の震災であった東日本大震災、大津波、そして東京電力福島原子力発電所のメルトダウンによる放射能流出事故から節目となる10年目を迎えます。それまで半年を切りました。そのような時間が経過する中、当時のあのときの沿岸被災地の自治機能の喪失や低下、互助・共助活動の限界の中で、我が遠野市が果たした後方支援活動の取組は、全国から高い評価を受けることになり、それが

市民の誇りにもつながり、それからの大きな災害における後方支援の在り方のモデルになったことは、誰もが認める遠野市の何事にも代えない大きな宝となったのではないのでしょうか。

確かに、新型コロナウイルス感染症がもたらす影響で、厳しい経済状態が続いていることは残念ではありますが、スピードとタイミングという観点から、今でなくてもいいのではと、異論のある方もあるとは存じますが、逆に、そのスピードとタイミングを問うならば、10年目という年月を一つの節目と捉え、思い起こすことも大切であると思われま

す。この議会の時期を逃せば、議案第68号令和2年度遠野市一般会計補正予算（第4号）の後方支援資料館の増築、建物の市有財産化は時期を逸することになり、来年の3.11の復興庁なども参画すると予想される様々な催し等、忘れさせない、忘れてはならない、そして次世代にしっかりと引き継がなければならないイベントや式典に大きな影響を与えることは、想像に難くありません。それが、岩手大学地域防災研究センター客員教授であり、名誉教授の齋藤徳美先生を座長とし、当時の後方支援に関わった各種団体の委員の皆様による東日本大震災10年後方支援活動伝承懇談会から提言された貴重な報告に報いる答えでもあり、この時期を失しては、限りなく意義が薄れてしまいます。

10年目を迎える来年3.11を半年後に控え、この時期を逃せば、この事業の意義が薄れ、予算を止めてしまえば、後方支援活動に関わった方々や懇談会の報告書を取りまとめた方々の御苦勞を裏切ることにもつながりかねません。

以上のことから、これらのことを十分に鑑み、議員各位の修正案反対に賛同を願うものであります。

○議長（浅沼幸雄君） 次に、原案反対または修正案賛成の討論ございませんか。2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 私は、議案第68号令和2年度遠野市一般会計補正予算（第4号）

に対する修正案について賛成いたします。

私は、決して後方支援資料館を否定するものでもありません。こどもの森に反対しているわけでもございません。拡充を少し先に延ばしていただく必要があるのではと思います。

例年でしたら、今、この時期は遠野まつりに多くの観光客が訪れ、熱気とにぎわい、経済的にも活気があったはずです。それを得て年末、そして希望への新年へとつなげていく営み、事業主の中には、何とか資金調達して耐えているが、年末、年越しの想像すらできないと、不安からかなり憔悴、疲弊している様子もあると聞いています。困っていても、声を出せずにいる方もいるのではないのでしょうか。

事業主等への聞き取り調査の継続とポストコロナの地域経済復興に向けての投資のほうで、地域にとって優先順位が高いと考えます。議員の皆様のお賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 次に、原案賛成または修正案反対討論はありませんか。6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 修正案に反対、原案に賛成の立場で討論を行います。

修正案の提案理由については、おおむね賛成、理解しております。昨日の総括質疑をする前の段階では、賛成をすることもあったかもしれませんが。ただ、現在、私は昨日、今日の議論を聞いていて、この修正案で提案をされている、この全てを削除する、その必要はないと判断しております。看板を設置する、資料館のスペースを拡張して、内容を充実させて、10年目の3.11を迎えることは必要なことだと考えます。ただ、プレハブ全体を購入することに懸念がありました。

昨日の質問への答弁の中で、財源を確保するために、国や県と取り組めることはないか、こういった補助金はないか、様々、努力をされてきたこと、そしてその財源確保の努力は、これからもしていくこと、これを御答弁としていただいております。

また、この購入する予算、これは今後の五、六年、大体7年ほどのリース代にもなりますが、じゃあ、この五、六年に違う場所に移動するか、事業を変更するということがあつては、やはりおかしいということで確認をしたところ、しっかり、今ある場所で活用していく、そういった答弁、考え方も述べられております。

この、今後、5年、6年の間に、しっかり中長期的な取り組み方、市民の皆様にとって後方支援の伝承について、どう取り組むことが大事なのか、市民の皆様の声聞きながら、しっかり検討していくこと、そして施設の運営を議会としてしっかり監視をして、必要な提言を示していくことが価値的な取組だと考えます。

コロナ対策についても、全く同じ思いです。岩手県議会でコロナ対策を含む県の補正予算が議決をされました。支援策については、これは継続中でございます。これからもどんどんしっかりと支援策をやはり打ち出していき、それは、国、県、市、共通の思いでございます。そして、市の担当課が、これまでの支援策の効果の検証を行い、市民の皆様の声も聞きながら、市内の経済の実情も把握しながら、国、県、市として、一緒にどういった支援ができるのかをしっかりと検討していく、取り組んでいく、12月定例会、待たずとも、必要であれば、臨時会等でも経済対策を打ち出していくこともある、そういった考え方も述べられました。

現時点で、修正案で提案されている修正は行われずとも、コロナ対策、後方支援資料館の内容の充実を図ること、これは同時進行で進めていく、両立をできる内容であると判断をいたしました。議員の皆様のお判断、何とぞよろしくお願いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 次に、原案反対または修正案賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

初めに、議案第68号令和2年度遠野市一般会

計補正予算（第4号）を分離して採決いたします。

最初に、議案第68号の修正案について採決いたします。議案第68号修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼幸雄君） 着席願います。起立少数であります。よって、修正案は否決いたしました。

よって、議案第68号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼幸雄君） 着席願います。起立多数です。よって、議案第68号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第65号から議案第67号まで及び議案第69号から議案第72号までを一括採決いたします。各案件の委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼幸雄君） 着席願います。起立全員であります。よって、各案件は委員長報告のとおり決定いたしました。

日程第18 請願第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の要請に関する請願

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第18、請願第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の要請に関する請願についてを議題といたします。

本請願に関し、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長、菊池美也君。

〔教育民生常任委員長菊池美也君登壇〕

○教育民生常任委員長（菊池美也君） 去る6月9日に開会された、令和2年6月遠野市議会定例会において、教育民生常任委員会に付託され、継続審査の申出をし、これまで審査を続け

てきた請願第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の要請に関する請願についての審査結果を報告いたします。

本請願の審査に当たり当常任委員会では、市内小中学校の教職員の配置状況や義務教育費国庫負担制度などについて、市教育委員会並びに県教育委員会に調査を行いました。また、遠野市議会会議規則第142条第1項に基づき、本請願の紹介議員に説明を求め、質疑を行うなど、慎重な審議を重ねてまいりました。

審査の結果、教職員定数については、県が給与を負担する教職員のほかに、市が独自で雇用している特別支援教育支援員や特定教科支援員等が配置されており、市内の全小中学校では、基準以上の教職員が確保されている状況にあることが確認されました。

また、本請願にある義務教育費国庫負担制度について若干の説明を加えさせていただきます。

義務教育費国庫負担制度とは、制度名に「義務教育費」とありますが、これは義務教育費の総額を指すのではなく、義務教育に係る教職員の給与費の国庫負担割合を定めている制度であります。

平成16年、いわゆる三位一体改革によって、義務教育に係る教職員の給与についての国庫負担割合は、2分の1から3分の1に引き下げられました。この国庫負担割合の引下げは、「義務教育の国庫負担割合についても、地方に任せべきである」という地方からの主張に配慮されたものであり、また、2分の1から3分の1に引き下げられた差額、6分の1相当額は、総額裁量制によって国から交付税の措置がなされており、むしろ、各都道府県においては自由度が高まり、給与水準や教職員数、加配定数の弾力性が確保されているところであります。

したがって、「教職員給与の国庫負担割合を2分の1に戻すことについての明確な妥当性が見当たらない」などの理由から、当常任委員会として全会一致で不採択と決定したところであります。

以上であります。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後4時05分 休憩

午後4時15分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。

これより委員長報告に対する質疑を許します。
質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論ありませんか。1番小松正真君。

〔1番小松正真君登壇〕

○1番（小松正真君） 小松正真でございます。請願第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の要請に関する請願に対し、委員会の議決に反対、請願を採択すべきだという立場から討論をいたします。

日本国憲法第26条で、全ての国民は等しく教育を受ける権利を有する、全ての国民は子どもたちに普通教育を受けさせる義務を負う、義務教育はこれを無償とするとしております。しかしながら、現状は2016年データによると、岩手県の教員定数標準に対する正職員の割合は91%と、定足数に大きく足りず、東北6県の中で最低の数字であります。これは、岩手県のわらすっかが十分な教育を受ける機会を減らしているのではないのでしょうか。

この定足数の改善がされることによって、遠野市においては複式学級の解消など、様々なメリットがあると、そのような期待ができると考えております。

2006年の国の三位一体改革において、義務教育費の国庫負担は2分の1から3分の1に引き下げられました。減らされた国庫負担金は一般財源として、地方交付税として地方に配分されてはいるものの、現在は地方交付税そのものが減っていることもまた事実だというふうに思っております。

また、新型コロナウイルスの影響により、国、そして地方の税収の減少が予想される状況にあり、地方で義務教育にかかる予算の確保は、さらに難しくなることが予想をされます。だからこそ、いま一度、義務教育費国庫負担制度2分の1を復元する必要があると考えています。

地方自治体の財政力の格差が、子どもたちの教育に対する格差につながらないか、これを心配しているところでございます。

この請願は、平成23年度から遠野市議会に何回か提出をされており、その都度、採択をされております。昨年度も、これは趣旨採択という形ではございましたが、たしか全会一致で御承認を頂いたというふうに理解をしております。過去の議会の議決、それを考えていただいて、ぜひともこの請願に御賛同を頂きますようお願いを申し上げまして、私の討論といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 賛成討論ありませんか。6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 教育民生常任委員会の委員長報告並びに全会一致での教育民生常任委員会の不採択の判断に賛成の立場から討論を行います。

平成16年、義務教育に係る教職員の給与について、国庫負担割合を2分の1から3分の1に引き下げる三位一体の改革が行われました。

義務教育の国庫負担割合についても、地方に任せるべきという地方からの主張、要望によるものです。各都道府県が主体的に教職員の給与、諸手当、教職員数などを決定できる等の改善が行われました。また、国庫負担が引き下げられた差額6分の1相当は、国から交付税として措置をされております。

ちなみに、委員長報告でもありましたが、義務教育費となっておりますが、義務教育費全般にわたるものではなく、あくまでも教職員の給与、諸手当の費用のことであります。地方の声による地方のための取組であり、地方の裁量を大幅に拡大する改革の一つとして継続してきたものであり、現段階で、現状として2分の1に復元

をする必要性を感じておりません。

以上の理由で、教育民生常任委員会の不採択の判断を支持するものであります。議員の皆様
の御賛同、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 反対討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 賛成討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論
を終結いたします。

これより請願第3号を採決いたします。請願
第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制
度2分の1復元をはかるための、2021年度政府
予算に係る意見書採択の要請に関する請願に対
する委員長報告は不採択であります。よって、
請願について採決します。本請願を採択するこ
とに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼幸雄君） 着席願います。起立少
数であります。よって、本請願は委員長報告の
とおり、不採択と決定いたしました。

日程第19 教育民生常任委員会の閉会中 の継続審査について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第19、教育
民生常任委員長から、委員会において審査中の
請願第5号安全・安心で、ゆきとどいた教育実
現につながる少人数学級の実現を求めること
についての請願につき、会議規則第111条の規
定により、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。教育民生常任委員長から
の申出のとおり、閉会中の継続審査に付する
ことに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。
よって、教育民生常任委員長からの申出のと
おり、閉会中の継続審査に付することに決定
いたしました。

日程第20 発議案第3号タブレット導入 等検討特別委員会の設置期間の延長に

ついて

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第20、発議
案第3号タブレット導入等検討特別委員会の設
置期間の延長についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。タブレット導入等
検討特別委員長、小林立栄君。

〔タブレット導入等検討特別委員長小林立
栄君登壇〕

○タブレット導入等検討特別委員長（小林立栄
君） 発議案第3号タブレット導入等検討特別
委員会の設置期間の延長について、提案理由を
御説明申し上げます。

遠野市議会におけるタブレットを含むICT
活用方針は、平成31年2月の議会におけるICT
活用検討会議報告書によりまとまっており、
今後の方向性として、会議録検索システム、議
会映像配信システムは導入しないとされた一方、
タブレット端末については、当局側は導入を見
送り、議会側の導入を先行するとされたこと
により、令和元年12月13日にタブレット導入等
検討特別委員会を設置し、遠野市議会のタブレ
ット端末導入について検討するとともに、遠野市
議会ICT推進基本計画の策定を進めてまいり
ました。今後も引き続き検討を要するため、設
置の期限を令和4年10月31日までとし、閉会中
も調査等を実施するものであります。議員各位
の御賛同をよろしくお願いを申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 説明が終わりましたの
で、質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑
を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論
を終結いたします。

これより発議案第3号を採決いたします。本
案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起
立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼幸雄君） 着席願います。起立全員であります。よって、本発議案は原案のとおり決定いたしました。

〔参 照〕

発議案第3号

タブレット導入等検討特別委員会の設置期間の延長について

遠野市議会委員会条例第4条の規定により、タブレット導入等検討特別委員会設置期間延長の議案を提出します。

令和2年9月14日

遠野市議会議長 浅 沼 幸 雄 様

提出者 遠野市議会タブレット導入等検討特別委員会

委員長 小 林 立 栄

1. 特別委員会の名称

タブレット導入等検討特別委員会

2. 目的

遠野市議会におけるタブレットを含むICT活用方針は、平成31年2月の「議会におけるICT活用検討会議報告書」により纏まっており、今後の方向性として、会議録検索システム、議会映像配信システムは導入しないとされた一方、タブレット端末については、当局側は導入を見送り、議会側の導入を先行するとされたことにより、令和元年12月13日にタブレット導入等検討特別委員会を設置し、遠野市議会のタブレット端末導入について検討するとともに、遠野市議会ICT推進基本計画の策定を進めてきたが、今後も引き続き検討を要するため。

3. 委員の定数

4人

4. 設置の期限

令和4年10月31日までとし、閉会中も調査等を実施するものとする。

日程第21 発議案第4号防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書の提出について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第21、発議案第4号についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 発議案第4号防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書の提出について、提案理由の御説明を申し上げます。

現在、世界は異常な気象変動の影響を受け、各国各地でその甚大な被害を被っています。我が国でも、豪雨、河川の氾濫、土砂崩落、地震、高潮、暴風・波浪、豪雪など、自然災害の頻発化・激甚化にさらされています。このような甚大な自然災害に事前から備え、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は、一層その重要性が増しており、喫緊の課題となっています。

こうした状況を受け、国においては、重要インフラの緊急点検や過去の災害から得られた知見を踏まえ、国土強靱化を加速化・進化させていくことを目的に、国土強靱化基本計画を改訂するとともに、令和2年度末を期限とする、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策を策定し、集中的に取り組んでいるところであります。

今後も起こり得る大規模自然災害の被害を最小限に抑え、迅速な復旧・復興へとつながるよう、防災・減災、国土強靱化の継続的な取組は必須であり、十分な予算の安定的かつ継続的な確保が求められます。

よって、国におかれては、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策のさらなる延長と拡充を行うこと、地方自治体が国土強靱化地域計画に基づき実施する対策に必要な予算の総額確保を図ることなど、防災・減災、国土強靱化対策の継続拡充の措置を講じられるよう強く要望するものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当・国土強靱化担当大臣に提出するも

のであります。議員各位の賛同をよろしくお願いを申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議案第4号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼幸雄君） 着席願います。起立全員であります。よって、本発議案は原案のとおり決定いたしました。

〔参 照〕

発議案第4号

防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書の提出について
遠野市議会会議規則第14条の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出します。

令和2年9月14日

遠野市議会議長 浅 沼 幸 雄 様

提出者 遠野市議会議員 小 林 立 栄

賛成者 遠野市議会議員 瀧 本 孝 一

同 多 田 勉

同 菊 池 美 也

同 菊 池 由紀夫

同 照 井 文 雄

同 荒 川 栄 悦

同 新 田 勝 見

防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書

現在、世界は異常な気候変動の影響を受け各国各地でその甚大な被害を被っている。我が国

でも、豪雨、河川の氾濫、土砂崩落、地震、高潮、暴風・波浪、豪雪など、自然災害の頻発化・激甚化にさらされている。このような甚大な自然災害に事前から備え、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は、一層その重要性を増しており、喫緊の課題となっている。

こうした状況を受け、国においては、重要インフラの緊急点検や過去の災害から得られた知見を踏まえ、国土強靱化を加速化・進化させていくことを目的に、「国土強靱化基本計画」を改訂するとともに、令和2年度末を期限とする「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を策定し、集中的に取り組んでいるところである。

今後も起こりうる大規模自然災害の被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興へとつながるよう、「防災・減災、国土強靱化」の継続的な取り組みは必須であり、十分な予算の安定的かつ継続的な確保が求められる。

よって、国におかれては、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の更なる延長と拡充を行うこと。
2. 地方自治体が国土強靱化地域計画に基づき実施する対策に必要な予算の総額確保を図ること。
3. 災害復旧・災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靱化のための財源を安定的に確保するための措置を講ずること。また、その配分に当たっては、社会資本整備の遅れている地方に十分配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月17日

岩手県遠野市議会議長 浅 沼 幸 雄
提出先

衆議院議長 大 島 理 森 様

参議院議長 山 東 昭 子 様

内閣総理大臣 菅 義 偉 様

総務大臣 武 田 良 太 様

財務大臣 麻生 太郎 様
国土交通大臣 赤羽 一嘉 様
内閣官房長官 加藤 勝信 様
内閣府特命担当・国土強靱化担当大臣
小此木 八郎 様

日程第22 発議案第5号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第22、発議案第5号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。総務常任委員長、瀧本孝一君。

〔総務常任委員長瀧本孝一君登壇〕

○総務常任委員長（瀧本孝一君） 発議案第5号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

この意見書は、6月30日の全国市議会議長会理事会において協議され、同日、各市議会に意見書提出の要請があったもので、当委員会では、その内容を了とし、提出するものであります。

以下、提案理由を御説明いたします。

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、我が国は、戦後最大の経済危機に直面しています。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税、地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている状況です。

地方自治体では、医療・介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応はじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想されております。

そのような中、今後、中小企業対策として、

固定資産税の政策減税の対象に家屋償却資産に加えて、土地を追加することなど、人口30万人以上の都市等に認められている事業所税まで軽減対象とする議論が生じることが想定され、大変懸念するところであります。本来、中小企業対策はまずは国の責任において、歳出予算や国税でもって対応すべき性格の課題であります。

特に、固定資産税は市町村税の極めて重要な基幹税であります。中小企業対策として、広く土地を対象にする政策減税はこれまで例がなく、地方税収の大幅な減収が予想される中、制度の根幹に影響する見直しは容認できません。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、地方税財源の確保について確実に実現されるよう、強く要望するものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣に提出するものであります。議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議案第5号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼幸雄君） 着席願います。起立全員であります。よって、本発議案は原案のとおり決定いたしました。

〔参 照〕

発議案第5号

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う
地方財政の急激な悪化に対し地方税財
源の確保を求める意見書の提出につい
て

遠野市議会会議規則第14条の規定により、
上記の議案を別紙のとおり提出します。

令和2年9月14日

遠野市議会議長 浅沼幸雄様

提出者 遠野市議会総務常任委員会
委員長 瀧本孝一

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う
地方財政の急激な悪化に対し地方税財
源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、
わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。
地域経済にも大きな影響がおよび、本年度はも
とより来年度においても、地方税・地方交付税
など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の
防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要へ
の対応はじめ、長期化する感染症対策にも迫ら
れ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これま
でにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政
対策及び地方税制改正に向け、下記事項を确实
に実現されるよう、強く要望する。

記

1. 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、
地方交付税などの一般財源総額を確保すること。
その際、臨時財政対策債が累積することのない
よう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財
源を確保すること。

2. 地方交付税については、引き続き財源保障
機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮でき
るよう総額を確保すること。

3. 令和2年度の地方税収が大幅に減収となる
ことが予想されることから、思い切った減収補
填措置を講じるとともに、減収補填債の対象と
なる税目についても、地方消費税を含め弾力的

に対応すること。

4. 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地
方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方
税の政策税制については、積極的な整理合理化
を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効
性・緊急性を厳格に判断すること。

5. とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて
重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見
直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じ
て行わないこと。先の緊急経済対策として講じ
た特例措置は、臨時・異例の措置として、やむ
を得ないものであったが、本来国庫補助金など
により対応すべきものである。よって、今回限
りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了
すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見
書を提出する。

令和2年9月17日

岩手県遠野市議会議長 浅沼幸雄
提出先

衆議院議長 大島理森様

参議院議長 山東昭子様

内閣総理大臣 菅義偉様

内閣官房長官 加藤勝信様

総務大臣 武田良太様

財務大臣 麻生太郎様

経済産業大臣 梶山弘志様

経済再生担当大臣 西村康稔様

内閣府特命担当大臣、まち・ひと・しごと創
生担当大臣 坂本哲志様

○議長（浅沼幸雄君） 以上で、当初予定して
おりました日程は終了いたしました。次に、
追加日程第1、議長に対する不信任動議につい
ての審議となりますが、本件は、私の一身上に
関する事件でありますので、議長席を副議長と
交代します。

暫時休憩いたします。

〔浅沼幸雄議長除斥〕

午後4時35分 休憩

午後 4 時 36 分 開議

○副議長（佐々木大三郎君） それでは、再開いたします。

追加日程第 1 浅沼幸雄議長不信任動議

○副議長（佐々木大三郎君） 追加日程第 1、浅沼幸雄議長不信任動議を議題といたします。

提出者の説明を求めます。16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 議長不信任動議を提出いたします。

遠野市議会は、平成24年6月議会において、基本条例を制定し、以来、二元代表制のもとに進められてまいりました。常に議会改革に向けて取り組んでいます。

平成30年選挙、そして初議会の議長選挙は立候補制とし、所信表明の後、投票、そして抽せんが行われ、現議長が誕生いたしました。あれから約2年、現議長のもと、多くの疑問点が生じております。

まず第1に、議長は議会の代表者であり、議会の外、つまり対外的なことは、例えば、会議やイベントに案内された場合、出席する義務があります。市民の方から言われることは、なぜ議長は出席しないんだという指摘でした。意欲と責任という言葉は、議長にはないのでしょうか。

第2に、基本条例第11条に示されておりますが、市の政策水準を高めるため云々とあります。議案の修正や提案もできるわけですが、3月定例会における修正動議の取扱いは、条例を無視した上、2時間に及ぶ空白は大きな汚点であると思います。

さらに、6月定例会において再度提出されました修正動議の審議においては、様々議論されましたが、途中で質疑の打切動議が提出されるなど、市民にも大きな不安を与えたと思います。後に、このことに議長は、誤認、誤った認識ですね、誤認とか知識不足というコメントをマスコミに、これは新聞に言っていますが、時間的な余裕は十分あったはずでございます。まさに、

職務怠慢と言えると思います。

第3に、山積する課題にスピード感を持って取り組むことは、市も議会も同じと思います。今は、コロナ禍であります。産業建設常任委員会でまとめた市への要望書に対し、これはとびあ庁舎で全協行われましたけれども、本来であれば、賛同し、即座に進め、市へ要望すべきものと思いますが、その時点で、その産業建設常任委員会で、二度、三度にわたって決定した要望書に対し、ストップしようとする考え方、態度は、何を考えているのか分かりません。議長は、議員の意向を酌み取り、判断し、物事を前に進めていくことと思います。

まだまだ言い足りないことはたくさんあります。今日の本会議においても、即座に議長は修正動議を取り上げ、そして議論し採決、前の3月定例会の2時間、そしてまた今日は20分という、非常に貴重な時間を費やしております。

言いたいことは多くありますが、議会は二元代表制のもと当局と対峙しながら、多くの課題に取り組んでいくことが大切であります。今の議長には、議会の代表者であるという自覚、そして責任、努力が足りないと思います。不信任、出たくありません。しかし、現状を見る限り、出すのが当然と思います。議員各位のそれぞれ思いもあろうかと思えます。力強い賛同をよろしくお願いいたします。

以上、提案といたします。

○副議長（佐々木大三郎君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木大三郎君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木大三郎君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより追加日程第1、浅沼幸雄議長不信任動議について採決をいたします。この採決は無記名投票をもって行います。

投票準備のため、暫時休憩いたします。

午後4時44分 休憩

午後4時45分 開議

○副議長（佐々木大三郎君） 再開します。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（佐々木大三郎君） ただいまの表決出席議員は、16名であります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○副議長（佐々木大三郎君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木大三郎君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱の点検〕

○副議長（佐々木大三郎君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

本動議に賛成する議員は賛成と、反対とする議員は反対と記載願います。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により、否とみなします。

ただいまから投票を行います。

事務局長が、議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長点呼・議員投票〕

1番 小松正真 議員

2番 佐々木恵美子 議員

3番 菊池浩士 議員

4番 佐々木敦緒 議員

5番 佐々木僚平 議員

6番 小林立栄 議員

7番 菊池美也 議員

8番 萩野幸弘 議員

9番 瀧本孝一 議員

10番 多田勉 議員

11番 菊池由紀夫 議員

12番 菊池巳喜男 議員

13番 照井文雄 議員

14番 荒川栄悦 議員

15番 安部重幸 議員

16番 新田勝見 議員

○副議長（佐々木大三郎君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木大三郎君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番小松正真君、16番新田勝見君を指名いたします。

両君の立会いをお願いします。

〔開票〕

○副議長（佐々木大三郎君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数16票。

有効投票16票。

賛成投票10票

反対投票6票

以上のとおり、賛成多数であります。

よって、浅沼幸雄議長不信任動議については可決されました。

ここで、議長の除斥を解除いたします。議長が着席されるまで、しばらくお待ちください。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（佐々木大三郎君） 暫時休憩いたします。

午後4時58分 休憩

午後4時59分 開議

○副議長（佐々木大三郎君） 再開いたします。浅沼幸雄議長に報告をいたします。

浅沼幸雄議長不信任動議は可決されましたので、御報告いたします。

これで議長の職務を交代いたします。

暫時休憩します。

午後4時59分 休憩

午後5時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 再開いたします。

閉 会

○議長（浅沼幸雄君） 以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じ、令和2年9月遠野市議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後5時00分 閉会

